

議員提出議案第3号

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和5年10月13日

広 谷 直 樹
尾 崎 薫
中 島 規 夫
斉 木 正 一
内 田 博 長
銀 杏 泰 利

興 治 英 夫
伊 藤 保
島 谷 龍 司
福 田 俊 史
浜 田 一 哉

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

我が国の森林面積は国土の約7割を占め、地球温暖化の抑止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。

今般、気候変動に伴う豪雨・豪雪等、自然災害が激甚化・頻発化しているほか、人口減少が急速に進み林業の現場においても担い手確保が困難となる中、森林が有する多面的機能が十全に果たされるべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として令和元年度に森林環境譲与税が創設された。

一方、現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への経営管理に係る意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明森林や境界未確定森林の存在などから、想定以上のコストがかかっているといった課題がある。また、下流域の人口集積地を含め、県民を水害や土砂災害から守るためには、森林が貯水・土壌保全機能を発揮できるよう、山間部における適切な森林管理が必要である。

こうした森林管理を取り巻く様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保などのさらなる推進を図るためにも、県土の約74%もの森林面積を有する本県においては、森林整備に係る財政需要を満たす十分な財源の確保が不可欠であり、現行の森林環境譲与税における譲与基準を見直すことについて強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣様
財務大臣
農林水産大臣